

議 事 録

会 議 名	平成28年度 第2回寒川町生涯学習推進会議		
開 催 日 時	平成29年3月30日（木） 午後1時30分～2時55分		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第2会議室		
出席者名、 欠席者名 及び 傍聴者数	出席者：菊地原委員、及川委員、恵羅委員、平本委員、三澤委員、江島委員 欠席者：細野委員、吉田委員、木村委員、加藤委員 事務局：中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、 木下協働文化推進課主査、白井協働文化推進課主事 傍聴者：0名		
議 題	報告事項 (1)「寒川 学びプラン」平成29年度実行計画について (2)「寒川 学びプラン」平成28年度事業報告について		
決 定 事 項	○議事録承認委員は、副会長が務めることを確認。		
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芹澤協働文化推進課長</p> <p>2 あいさつ 中島町民部長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 承認委員は江島副会長が務めることに決定する。</p> <p>4 新任委員自己紹介 選出団体等からの委員変更届に伴う委嘱 三澤委員（寒川町社会教育委員会）</p> <p>5 報告事項 (1)「寒川 学びプラン」平成29年度実行計画について（資料2、3） 資料2、3について、事務局から説明。 資料2「寒川 学びプラン」第3期実施計画（前期）平成29年度実行計画は、第3期実施計画の実施事業84事業の各担当課から提出された平成29年度の実業予定を取りまとめたもの。 なお、組織の見直し及び指定管理者制度導入により、平成29年4月から事業担当課が変更となる事業があるため、資料3「寒川 学びプラン」事業実施担当課一覧により確認。 平成29年度事業予定について、事業の見直し・変更等により、平成28年度事業から事業内容等を変更したものを説明。基本計画の節ごとに事業予定に対する意見等を確認する。</p> <p>第1節 情報提供体制・相談体制（事業NO.1～4）の変更点 ・事業NO.2 広報活動事業 平成28年度計画で「新たなSNSによる情報提供の開始に向けて、作業・検討を進める」という事業予定だったが、実際に28年度に実施し、平成29年度事業予定では媒体に「インスタグラム」を追加して情報提供を行うこととした。</p>		

- (委員) 基本計画の施策の方向に「住民が積極的に生涯学習に取り組めるよう、総合的な情報提供・学習相談体制を整備します。」とあるが、協働文化推進課が生涯学習の窓口だと周知されているか。相談に来る方はどのくらいか。
- (事務局) 協働文化推進課への問い合わせ件数は、非常に少ない。長い間、教育委員会に生涯学習課があったが、その生涯学習の部分が町長部局の協働文化推進課へ移り、社会教育の部分は教育委員会の教育総務課が主管している。それがなかなか浸透しにくいのかと思うが、担当としても課題と捉えて、28年度は広報特集号を組み、生涯学習とは何か、また、協働文化推進課が担当であること等を広く町民にお知らせする取り組みをしている。
- (委員) 教育委員会、協働文化推進課とも2階にある。1階で、すっと入れるコミュニティースペースのような場所があれば良い。
- (事務局) 庁舎ロビーが入りやすいと考え、28年度に生涯学習情報のパンフレット台を設置した。ただ、コーナーの設置はスペース的に厳しい。
- (委員) メール配信サービスとはどういうものか。
また、SNSの利用度はどのくらいか。
- (事務局) メール配信サービスは、本人が登録した分野の情報を配信する。
SNSの利用度は、詳しく把握はしていないが、若い世代は広報やチラシをあまり見ないので、広報担当がSNSでの情報提供を進めている。
- (委員) 催し物の申し込みはオンラインでできるか。利用割合はどのくらいか。
- (事務局) チラシにQRコードをつけて申し込みフォームから、また、メールでの受付が可能な講座がある。メールが2～3割、電話が7割、窓口は一人いるかどうか。
- (委員) 大学で申し込み受付をした時は、約200件のうち、70～80件がオンラインによるもので、紙によるものの方がまだ少し多い。電話、FAXの受付は数が少なくてやめた。10年、20年経つと、ほとんど電子化するのではないかと思うので、今から準備するのは良いと思う。
- (副会長) おふたりの質問に関連して、教育総務課の相談件数はどのくらいか。窓口が2つに分かれているから相談しにくいということはないと思う。町民からすると、どちらかに行けば良いのではないか。
- (事務局) はっきりと把握していないが、直接窓口へ来られる方はあまり多くない。おそらく年間4、5件で、電話と合わせて10件程度。
- (副会長) 町で参加申し込みをするのは、高齢者が多そうに感じる。電子化を進めるには、先に高齢者にSNSを学んでもらわないと難しい。プランの事業の中にも学習機会の提供はあったと思うが。
- (事務局) 申込者の8割が60歳代以降。高齢者向けのパソコン教室のような情報教育はある。
- (副会長) おそらくパソコンの教室だけで、回数も少ないので、スマホ等も必要かと思う。

- ・事業 NO. 5 家庭教育講座等開催事業
28年度に育児休業をとった男性を講師として、乳児を抱っこしてサルサダンスを踊る、ベビーサルサ講座を開催している。29年度も継続予定だが、育児の楽しさ・夫婦間のコミュニケーションを学ぶという内容で、父親の参加を促すため、開催日の工夫に取り組むとのこと。

<第2節は質問等なし>

第3節 分野ごとの学習（事業 NO. 22～53）

- ・事業 NO. 38 介護に関する講座等の開催（介護予防事業）
スポーツクラブに委託し、講師を出前派遣する介護予防講師派遣事業を新規事業として追加。
- ・事業 NO. 40 運動ボランティアの育成・活動促進
28年度は新規健康運動ボランティア養成講座として、基礎知識の習得を目的としていたが、29年度は健康運動ボランティアのスキルアップと意識向上のための講座として、基礎知識を習得した方のレベルアップを図るもの。基礎とレベルアップを1年おきに開催予定。
- ・事業 NO. 42 環境団体の育成・活動促進
目標指標であるさむかわエコネットの登録者数について、当初34人だったものを35人に増やした。28年度中に新規登録が8人あり、現在の合計31人となった為、目標を上げた。
- ・事業 NO. 49 男女共同参画推進事業
女性の意識啓発、能力開発を進めるため、新規事業として女性リーダー育成講座を追加。これに伴い、目標指標の講座・教室等の開催回数について、当初2回だったものを3回に増やした。

（委員） 事業 NO. 22 社会教育振興事業や事業 NO. 26 文化財学習センター事業では、毎年開催している講座等があり、先生も同じで、偏りがあると感じる。先生によって見方が違うし、先生を変えることにより、同じテーマでも幅が変わるのでは。いろいろなものがあるということ公民館や生涯学習推進員が広めていくべき。長く同じ先生にやってもらっているから断れないという話も聞く。公平性の面からも、規則で例えば3年以上は町の経費ではやらない等の取り決めをしたらどうか。開催後、活用されているか、検証するのが大事。変えていくのも住民サービスの1つではないか。

（副会長） 私は町民センターの生涯学習推進員だが、開催後に反省会をしていて、次回何をやるか、どうやるか、前回どうだったかという話をしている。おそらく、南部公民館、北部公民館もやっている。反省会をやった上で、同じものを継続するという事は、確かに長くお付き合いをしている先生だと言いくいという面もあるかもしれない。3年以上は継続しないというような規則をつくっても良いのではないか。規則にすれば、ドライにできるかとも思う。公民館事業の規則はそもそもあるか。あるとしたら、その中に入れられるかどうか。

（事務局） 公民館全体でそういった規則はないと思われ、講座は、内容、講師等をこのようにして開催してよいかという起案をして、内部で決裁をとり、実施していると思う。講師依頼の公平性を鑑みて、今後どうしていくかを内規や申し合わせをするのであれば、公民館の方針として運用でやるのは可能かと思うが、公民館生涯学習推進員と話をして決める必要があると思う。
また、「学びプラン」第3期実施計画から目標指標を載せるようになった。次の議題でもお諮りするが、事業担当課が課題や参加者の満足度を記載し、自己評価をして、事業報告をする形を第3期からとりたいと考えている。プランの進行管理をする課としては、各事業担当課の課長級が集まる会議で、講座実施の際に受講者の声を拾ってほしいと話したいと思う。

以前は、講座を3年、5年やると、そこで1つのグループができて、そのグループが独立して主催の講座をできるようになり、自立していった。今は、全て職員が毎年関わっている状況に問題があるかとも思う。ここで指定管理になり、職員よりはドライな部分を出しやすいかもしれない。公民館や図書館事業を取りまとめる教育総務課に対しても、この会議でご意見をいただいたことを伝えていきたいと思う。

第4節 学習成果の活用（事業NO. 54～59）

・事業NO. 59 協働事業提案制度推進事業

町が事業協力をする提案事業の選考過程の透明性を高めるため、選考委員に公募委員を含む外部委員を入れることや提案事業のプレゼンテーションを実施するといった内容の要綱の改正を平成28年度に行ったが、平成29年度以降も要綱の見直しをする予定。

（委員） 公募委員は何名か。

（事務局） 公募委員が1名、外部の団体の委員が7名で町民の代表が計8名。町職員は2名で、全部で10名。28年度から変更して実施している。

第5節 参加を支える環境の整備（事業NO. 60～84）

・事業NO. 62 社会教育委員活動事業

公民館、図書館の指定管理制度導入に伴い、社会教育委員会議の中に公民館部会、図書館部会を新たにつくり、指定管理者側の意見を聞いたり、月1回指定管理者から事業報告をしてもらう。

なお、指定管理者制度では、より適切かつ確実なサービス提供の確保を目的としてモニタリング評価を行う。指定管理者からの各種報告書、利用者アンケート、実地調査等の結果をもとに、町がモニタリング票を作成することにより、成果や改善すべき点を把握し、指導・監督・改善等の指示を町が指定管理者に行う。

・事業NO. 73 寒川総合体育館の有効活用

目標指標である年間利用者数について、当初24万人だったものを25万2千人に変更した。利用者数が増加傾向にあるための見直し。

<第5節は質問等なし>

(2) 「寒川 学びプラン」平成28年度事業報告について（資料4-1、4-2）

資料4-1、4-2について、事務局から説明。

第2期実施計画は、プランの進捗状況を確認するため、毎年度各事業担当課の実施状況報告を取りまとめしていたが、計画し、実行をするまでの構造となっていた。第3期からは、達成度評価を測る目標指標を設定し、PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルが行える構造としている。

第3期実施計画の事業報告の書式(案)（資料4-2）について、第2期の事業報告（資料4-1）からの変更点としては、「目標数値」「実績値」を記載する欄の追加と、第2期で「目標に対する達成状況」の欄で記載していたA B C Dの区分を第3期では「評価」に記載すること。

この評価は、今まで担当課の主観的な判断でA B C Dの判断をしていたが、町全体で評価にばらつきが出る恐れがあるため、資料4-2の欄外にあるように区分を分ける基準を設けたいと考えている。A「達成した」は目標値に対する実数値の割合が90%以上、B「おおむね達成した」は目標値に対して70%以上90%未満、C「達成できなかった」は目標値に対して70%未満、D「実施できなかった」は事業を実施できなかった、ということで判定をしていきたい。

（委員） 目標数値については、何回、何人といったもので、以前に比べるとはっ

きりしているが、量の評価だけになる危険性もある。例えば講習会でいうと、目標の開催回数10回をやったが、参加者数が少なくて評判が悪かったら、回数だけでは質的なものは拾いきれない。数値化するのは良いが、その数値の中身の評価を今後工夫してほしい。

(事務局) 例えば参加人数やアンケート調査の満足度は、「実施状況」「事業の成果・課題等」欄で報告を依頼する予定。指標は指標として、その他も分かるような報告書にしていけたらと考えている。

6 その他

- ・平成28年度開催講座の事業報告

「寒川町生涯学習支援セミナー」(参考資料1)

「文教大学出張講座」(参考資料2)

町民のニーズに応えるテーマ設定と、そのテーマに興味のありそうな方を配布先に加える等の広報の工夫により、例年より参加者数が多かった。

- ・寒川町生涯学習推進会議公募委員募集のお知らせ
- ・第4次さむかわ男女共同参画プラン概要版の案内

(副会長) 講座の参加者が増えた理由の1つとして、チラシの配布先の工夫ということだが、何部配布したか。

(事務局) 各講座とも50部程度。

(副会長) チラシをつくるのはお金がかかるので、大量に印刷するのでは大変だと思ったが、50部で参加者が増えるのであれば効果的。

(事務局) 公共施設への配架以外で、テーマによって、関連する部署にターゲットとなる方への配布を依頼した。当課の講座でも、他課の講座のチラシ等を配布している。

(委員) 先日の防災講演会は生涯学習と関係があるか。福島県から講師を呼び、東日本大震災の実体験に基づく話で、勉強になったし、参加人数も多かった。身近な問題で、今後も機会があればお願いしたい。

(事務局) 生涯学習ではなく、男女共同参画と防災で連携した講座。防災の部分だけでなく、女性の目線での防災対策、避難所運営を考えていかなければならないということで、今回女性の講師だったが、テーマとして男女共同参画にも関わるので、当課と防災担当部署で連携して開催した。男女共同参画関係の団体にもチラシを配布したので、参加者も少し増えたかもしれない。

7 閉会

芹澤協働文化推進課長

配付資料

資料1 平成27・28年度寒川町生涯学習推進会議委員名簿

資料2 「寒川 学びプラン」第3期実施計画(前期)平成29年度実行計画

資料3 「寒川 学びプラン」事業実施担当課一覧

資料4-1 「寒川 学びプラン」第2期実施計画(平成23年度～平成27年度)事業報告 見本

資料4-2 「寒川 学びプラン」第3期実施計画(平成28年度～平成32年度)事業報告(案)

参考資料1 寒川町生涯学習支援セミナー 事業報告書

参考資料2 文教大学出張講座 事業報告書

議事録承認委員及び 議事録確定年月日	江 島 新 吉 (平成29年7月1日確定)